

第6章

青年海外協力隊事業

第1 事業の概要

青年海外協力隊事業は、アジア、中近東、アフリカ、中南米、オセアニア等、開発途上国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は、開発途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県及び民間諸団体などの協力を得て、春と秋の年2回、協力隊参加志望者を公募し、選考のうえ合格した隊員候補生に対して約3ヵ月の派遣前訓練を実施、海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い、かつ帰国隊員の国内復帰、進路相談並びに本事業に対する国民の理解増進のための啓発活動等の業務を行っている。

隊員受入国からの本事業に対する評価は年々高まってきており、既派遣国からの要請増はもとより、本年度に入ってからもブータン、ヴァヌアツ、インドネシア、グアテマラ、ジャマイカの5カ国と派遣取極が締結され、近い将来、在外隊員数は當時2000人規模の大量派遣時代を迎えることは必至の状況である。しかし、要請数に対する派遣数、すなわち充足率は、ここ数年55%前後で推移してきたことから昭和62年度では、ますもって充足率の向上に留意するとともに増加する派遣要請国からの希望にも応えるべく計画された「3年倍増計画」(昭和57年度の約400人規模を昭和58年度を初年度として3年間で新規派遣数を倍増する計画)達成に伴い、各種支援体制の整備強化が倍増計画後の大量派遣時代における重点課題とされてきた。これに対応するため、昨年度の派遣課2課体制に続き本年度認可予算で国内第二課が10月に新設され、国内課も2課体制となり、さらなる隊員活動の後方支援体制の整備・強化を図るべく事業が進められている。

また、昭和48年から実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い、全国都道府県にお



ける協力隊支援活動は完全に定着し、春・秋の募集期には都道府県主管部課、JICA国内支部、都道府県協力隊OB会、社団法人青年海外協力協会その他関係諸団体との協調・連携のもとに、各種の募集行事が活発に展開され、全国都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道に乗った。

第2 昭和62年度事業実績

1. 隊員の募集

隊員の募集は、全国都道府県及び市町村、民間諸団体等の協力を得て全国的に公募制を敷き年2回の募集を実施している。昭和62年度春募集では、全国192会場で募集説明会を開催、参集者6675人、応募者3136人を得た。また、秋募集では、全国193会場で募集説明会を実施、参集者6371人、応募者3789人を得た。

昭和62年度の業務概要は次のとおりである。

(1) 一般募集

ア. 無料募集広報

- (ア) 都道府県、市町村広報誌及び掲示板ポスター、県グラフ誌の活用
- (イ) 大学掲示板ポスターの活用
- (ウ) テレビ・ラジオ放送依頼（県政枠活用）
- (エ) 新聞社への記事掲載依頼
- (オ) 雑誌（技術専門誌、一般雑誌、タウン情報誌）

イ. 有料広報

- (ア) 新聞（中央紙、地方紙、スポーツ紙）
- (イ) ポスター（駅貼り、車内吊り）
- (ウ) 雑誌（技術専門誌、一般雑誌、タウン情報誌）
- (エ) テレビ・映画スポット（テレビ：福岡、熊本、長崎、愛知 映画館：名古屋）

ウ. DM（ダイレクトメール）による広報啓発

- (ア) 前回不合格者、欠席者
- (イ) 前回説明会参加者のうち資料希望者
- (ウ) 隊員OB、OG
- (エ) 重点職種関連大学4年生
- (オ) 関係団体

(2) 重点職種対策

開発途上国から、常に要請が多数出されるにもかかわらず、通常の一般募集では十分に人材を確保できず、充足率が低い特定職種については、関係機関並びに団体の協力を得つつ充足率

の改善に努めた。

ア. 農林水産への働きかけ

昭和63年3月農林水産団体等懇談会を開催し、理解増進を図った。出席団体は、全国農業改良普及協会、日本園芸農業協同組合連合会、日本農業機械化協会、全国酪農業協同組合連合会、全国林業改良普及協会、全国農村青年教育振興会、日本農業機械工業会、全国土地改良事業団連合会、国際農業者交流協会、日本獣医師会、日本栽培漁業協会、日本農業新聞、農村報知新聞、全国農業新聞。

イ. 技術専門誌等の活用

派遣要請職種に関する業界誌（紙）並びに技術専門誌等への有料募集広告を掲載したほか、ニュース・リリースによる隊員の記事掲載を活発化するなど応募者の確保に努めた。

ウ. 特別説明会の開催

農業、水産を中心に音楽、体育等も含め大学、大学校等関係教育機関において説明会を開催し、直接応募対象者に働きかけた。

(3) 関係団体への働きかけ

ア. 経済団体及び関連企業への働きかけ

昭和62年7月協力隊への現職参加につき意見交換を主眼に第4回経済団体等懇談会を開催し、一層の支援を要請した。出席団体は、日本経営者団体連盟、(社)経済団体連合会、日本商工会議所、(社)日本青年会議所、(社)日本経済青年協議会、(社)日本産業訓練協会、日産自動車(株)、三井造船(株)、日本電気(株)、日本電信電話(株)。

イ. 労働組合との対応

昭和62年5月協力隊員の現職参加体制拡充問題に関し、おのおのの現状を理解し、忌憚のない意見交換を主眼として、第1回労働団体懇談会が開催された。出席団体は、全日本労働総同盟、全日本電機機器労働組合連合会、全日本金属産業労働組合協議会、日本労働組合評議会、全日本自治団体労働組合、全国電気通信労働組合、政府関係特殊法人労働組合協議会、全国造船重機械労働組合連合会、東芝労働組合本部、松下電器産業労働組合、富士通労働組合、日本電気労働組合、三菱電機労働組合、日本自動車産業労働組合連合会、全国本田労働組合連合会、本田技研労働組合、小松製作所労働組合、全国金属産業労働組合同盟、全国ゼンセン同盟、全国電力労働組合連合会、建設産業労働組合同盟、全日本航空労働組合。

ウ. 青少年団体への働きかけ

昭和62年9月第7回青少年団体代表者懇談会を開催し、募集についての理解増進を図った。出席団体は(財)育成会、(社)青少年育成国民会議、(社)日本青年館、日本郵便友の会、(社)日本青年奉仕会、中央青少年団体連絡協議会、全日本労働総同盟青年委員会、(財)ユースワーカー能力開発協会、全日本鼓笛バンド連盟、日本青年団協議会、(財)日本YMCA同盟、(財)ボーイスカウト日本

連盟、日本健青会、(財)全国産業ジュニアリーダー会議、(財)国際青少年研修協会。

2. 地方への展開

協力隊事業と地方公共団体及び協力団体、マスコミを含む組織との連携をさらに強化し、広く国民一般の理解を得て国内的支援基盤を構築するため次の活動を展開した。

(1) 都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課長及び担当者が出席して、昭和62年4月15日東京の日本青年館で開かれた。

(2) 各都道府県における募集、広報活動

地域レベルでの募集、広報活動の強化の観点から北海道、東北、関東、中部、関西、中国、九州、沖縄において、各都道府県の協力隊担当実務者が一堂に会するブロック会議を開催した。

(3) 出身県隊員活動現場視察及び取材

都道府県主管課から2人、地方紙2紙の記者を次とおり派遣した。

ア. 都道府県：香川県（マレイシア、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島）

栃木県（ホンデュラス、コスタ・リカ、メキシコ〈語学訓練施設〉）

イ. 地方新聞：北日本新聞（ザンビア、マラウイ）

河北新報（パラグアイ、ボリヴィア、ペルー）

(4) 都道府県における協力隊事業費の予算化（地方公共団体補助金、青年海外協力活動促進費）

昭和62年度までに外務省の補助金として受入実施県は、宮城、栃木、埼玉、神奈川、富山、香川、福岡、秋田、大阪、熊本、群馬、三重、山口、徳島、長崎、鹿児島、沖縄、茨城、兵庫、和歌山、岩手、宮崎、滋賀の23県である。

3. 地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入）に対する協力

隊員配属先のカウンターパートを、日本で研修させたいという隊員の強い要望に応えて、都道府県が実施する研修員受入事業に、昭和48年度以来、積極的に候補者を推薦し、受入れを促進してきた。

昭和62年度実績及び過去の累計は表6.1のとおりである。

4. 隊員の選考

昭和62年度の選考結果は表6.2のとおりである。

5. 技術研修制度について

協力隊員の第2次選考合格者及び再派遣を希望する協力隊OBのなかで、開発途上国からの派

表6.1 協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	受入開始年度*	62年度	累計	実施県	受入開始年度*	62年度	累計	実施県	受入開始年度*	62年度	累計
北海道	56	3	19	静岡	49	1	17	広島	49	1	18
秋田	51	4	39	新潟	56	0	6	香川	54	5	23
山形	61	1	2	富山	54	1	9	愛媛	62	3	3
宮城	48	3	48	石川	49	0	3	高知	50	0	8
福島	50	2	54	福井	57	0	5	福岡	53	1	10
茨城	59	3	10	三重	53	0	8	長崎	51	0	3
栃木	50	4	53	滋賀	57	5	16	熊本	48	0	6
群馬	57	0	1	大阪	58	6	19	大分	54	1	20
埼玉	50	5	38	兵庫	49	1	6	宮崎	56	3	13
神奈川	49	7	47	島根	57	1	8	鹿児島	56	4	27
長野	62	1	1	岡山	55	2	12	合計		68	552

*「受入開始年度」とは、協力隊事務局推薦のカウンターパート研修員を初めて受け入れた年度を指す。

遴要請に応えるうえで、技術研修が必要であると認められた者に対し技術補完研修を行った。また、要請職種（主に農林水産関係）によっては適格者を確保することが困難であったり、常時要請員数を充足できないものがある。このような職種については、第2次選考の結果に基づき、人物及び語学能力は合格水準に達しているが、技術面において一定期間研修させることにより合格水準に達すると認められる受験者に対し、長期技術研修を行い、適格者を養成する育成研修を行った。

技術補完研修者144人、育成研修者14人であった。

6. 広報、啓発活動

(1) 協力隊事業の広報活動として昭和62年度は次のような業務を行った。

ア. 月刊誌「クロスロード」の編集

事務局、内外の文化人、マスコミ関係者等による編集委員会の企画のもとに、編集した。

イ. JOCVニュース（月2回）の企画・編集・発行

ウ. 海外からの来訪者並びに海外事務所における啓発用視聴覚資料として、映画「地球色の日焼け」の英語・スペイン語・フランス語による吹替え版を作成するとともにVTR化し、また、VTR「JOCV」英語版をスペイン語・フランス語に吹替え重点的に配備した。

表6.2 派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和62年度）

(単位：人, %)

項目 職種	選考区分	要 請			応 募 者			1 次 選 考		2 次 選 考		充 足 率	
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分 %	年平均 %
農林水産	62年度春	226	493	28.3	527	1,104	15.9	371	231	198	83	36.7	42.2
	62年度秋	267			577			376	267	232	125	46.8	
加 工	62年度春	38	87	5.0	76	171	2.5	52	38	34	12	31.6	34.5
	62年度秋	49			95			51	41	39	18	36.7	
保守操作	62年度春	198	385	22.1	431	893	12.9	315	214	183	98	49.5	53.0
	62年度秋	187			462			295	209	179	106	56.7	
土木建築	62年度春	70	141	8.1	207	404	5.8	140	85	76	43	61.4	58.9
	62年度秋	71			197			117	86	77	40	56.3	
保健衛生	62年度春	77	192	11.0	410	1,148	16.6	270	146	132	42	54.5	69.3
	62年度秋	115			738			451	208	183	91	79.1	
教育文化	62年度春	141	336	19.2	1,328	2,829	40.9	765	293	260	97	68.8	75.3
	62年度秋	195			1,501			863	398	348	156	80.0	
ス ポ ツ	62年度春	51	110	6.3	150	341	4.9	107	62	53	22	43.1	47.3
	62年度秋	59			191			108	73	56	30	50.8	
そ の 他	62年度春	0	0	0	7	35	0.5	0	0	0	0	0	0
	62年度秋	0			28			0	0	0	0	0	
全 体	62年度春	801	1,744	100	3,136	6,925	100	2,020	1,069	936	397	49.6	55.2
	62年度秋	943			3,789			2,261	1,282	1,114	566	60.0	

エ. 新聞、雑誌（技術関係専門誌を含む）等へのプレス・リリース、記事掲載、取材協力

オ. 報道関係に対する便宜供与

カ. パネル、スライド写真の作成及び貸し出し

キ. 協力活動映画フィルム、VTRの貸し出し

ク. 協力隊OB会地域啓発活動等への後援・協力

ケ. 中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力

コ. NHKキャンペーン会議などに定例的に参加し、協力隊イベント等の情報提供

サ. 協力隊事業広報を目的にルポライターをセネガル、タンザニア、また、啓発用写真の整備・拡充のためカメラマンをフィジー、トンガ、西サモア、中国、バングラデシュへ派遣した。

シ. 一般広報資料として、青年海外協力隊事業概要、リーフレット、協力隊ライブラリー、

新成人向け新聞、小中高校生向け壁新聞の編集・発行、その他内外向け資料の作成、配布を行った。

ス. 協力隊事業発足20周年を記念して発行した写真集「地球色の日焼け」の英語版「Together」、フランス語版「Ensemble」、スペイン語版「Corazón a Corazón」の増刷配布を行った。

セ. 途上国の生の情報を提供するKIS (Kyoryokutai Information Service) の情報提供協力員の登録促進と、会員に各種情報提供を行った。

(2) 関係団体への協力

ア. 育てる会との協力

協力隊事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」(中根千枝会長)の活動は12年目に入った。同会では昭和62年度中に次のような諸活動を行った。

(ア) 育てる会の地方組織（機能）づくりが始められてから11年の間、北海道、秋田県、愛知県、山口県、高知県、福岡県、大分県、長野県駒ヶ根市、熊本県、岩手県、長野県、富山县、佐賀県の地方組織が設立された。これらの地方組織では、協力隊事業の広報、現地隊員への支援、各地方協力隊OB会との連携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは、協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿い、協力隊事務局との緊密な協力のもとにこれを進めていく。

(イ) 協力隊員試験合格者の身分措置、帰国隊員の就職の世話等の支援活動、広報活動への協力、クロスロード発行に関する協力等が行われた。また、協力隊OB会との情報交換、OB会活動への協力、各県OB会との交流も活発に行われた。啓発活動の面では、月1回発行する育てる会ニュースの発行、育てる会理事や会員による講演会、マスコミを通じての広報等が隨時行われた。

イ. 他団体との協力

青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会、あるいはアジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事、各種研修会等に対する資料の提供、講師派遣、OB会行事等への参加を行ったほか、各種団体機関誌(紙)への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流がさらに強化された。

7. 現職者の参加体制

開発途上国における隊員の協力活動は技術、技能を生かして行われることから、協力隊員の多くは実務経験と社会経験が要求されているが、それらを満たす人材の多くはそれぞれの職業に従事しているものであり、派遣前訓練期間を含め約2年5ヶ月間勤務先を離れ現職のまま参加することは、終身雇用、年功序列という日本の雇用慣行や社会制度によって大きく阻まれて

いる。

これまで、協力隊の選考試験に合格はしたもの、勤務先から休職措置が得られないため、やむなく退職して協力隊に参加したり、あるいは、参加を断念する青年も少なくなかった。隊員が帰国後、スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かせるよう、現職のまま協力隊に参加することを促進するため、地方公共団体関係の身分措置にかかる分限条例等の整備を依頼し、また勤務先の休職措置を得られるように、昭和48年度から「所属先に対する人件費の補填に関する基準」を設け、国家公務員を除く地方公務員、団体職員、民間の会社員の所属先に対して適用している。

さらに、昭和50年度から民間企業、団体を対象として「所属先に対する間接経費の補填に関する基準」を設定、企業の生産、販売に直結しない経費、主として一般管理経費を所属先に対し補填している。このように、できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら、現職者の参加体制を推進していくうえで、雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和62年度の身分措置実績は表6.3のとおりであるが、現職参加に理解ある所属先が徐々に増えており、最近では、派遣される隊員の23%前後は退職することなく協力隊に参加している。これをさらに休職希望者についてみれば、昭和62年度では63%がその希望を達成している。

表6.3 昭和62年度身分措置状況

(単位：人、%)

区分	民間	国家公務員	地方公務員	政府機関職員	合計
身分措置希望者数	195	14	84	0	293
達成者数	114	7	63	0	184
希望達成率	58%	50%	75%	0%	63%

8. 帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た貴重な体験を、帰国後日本国内に還元させることは、わが国の国際的な役割が大きくなった今日、きわめて意義あるところである。従って、帰国後の就職問題を含む、帰国隊員の国内での一層の自己鍛磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は、協力隊事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って、帰国隊員の国内復帰の円滑化の一環として、経済界、産業界に積極的な接触を図るとともに昭和60年度から事務局及び国内支部に専門の進路相談カウンセラーを配置し、増大する地元就職希望に対処している。

一方、帰国隊員が組織するOB会は、地方ブロックごとに研修会等を実施するとともに、国際親善などの諸行事に積極的に参加し、地域内の国際理解の増進の担い手として、多方面からの

表6.4 昭和62年度帰国隊員国内復帰状況
(昭和63年7月7日現在) (単位:人, %)

帰國者	就職	復職	自営	家事	復入学 研修	専門家	国 内 協 力 員	シニア CC	その他	※残
724	265	108	14	16	32	2	21	4	42	220
割合%	36.6	15.0	1.9	2.2	4.4	0.3	2.9	0.6	5.7	30.4

期待にこたえている。

昭和62年度帰国者は、昭和60年度派遣隊員、昭和60年度以前の派遣で昭和62年度に及んだ任期延長者及び昭和60年度以降の派遣で昭和62年度に中途帰国した者である。昭和62年度帰国者724人中、265人の就職が新たに決定し、復職者108人を含め、504人の進路が決定した。詳細は表6.4のとおりである。

9. 補償制度

日本とは隔絶した自然・社会条件の厳しい環境で、2年間の海外協力活動を進めるためには数多くの障害を乗り越えていく強靭な意志と思考力、情熱、冷静な情勢判断力、そして、それを支える健康な身体と、劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し、帰国する日までの期間に、病気、災害、生命にかかわる事故等が発生した場合に備え、傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

- (1) 労働者災害補償保険特別加入制度（派遣国における業務上及び通勤途上の災害に適用）
- (2) 災害補償制度（派遣前訓練期間及び赴帰任途上の業務上災害に適用）
- (3) 共済給付制度（派遣前訓練開始より任期満了後1カ月の間の業務外災害に適用）
- (4) 団体生命保険

協力隊員（シニア隊員を含む）の労災保険加入は、昭和55年4月1日から実施された。これにより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また、共済給付制度においても、昭和56年1月1日より療養費の給付額の給率を80%から100%（療養に要した費用の実費額）に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。



10. 派遣前訓練

昭和62年度は、隊員派遣予定数880人を目指し、広尾、駒ヶ根両訓練所とも自己完結同時並行訓練を年3回実施した。

訓練形態としては、広尾では10~20人部屋合宿方式、駒ヶ根では2人部屋合宿方式をとり、両訓練所ともに、集団行動に伴う規律・規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応、及び

表6.5

区分 (訓練総日数)	内訳	派遣前訓練期間	参考事項	
			就任前行事	赴任時期
1次隊 (90日)	開始日	62年4月13日(月)	7月12日(日)	皇太子殿下、同妃殿下御接見 壮行会 7月14日(火) 62年8月上旬
	終了日	7月11日(土)	7月14日(火)	
	日数	90日	3日	
2次隊 (89日)	開始日	62年9月1日(火)	11月29日(日)	皇太子殿下、同妃殿下御接見 壮行会 12月1日(火) 62年12月中旬
	終了日	11月28日(土)	12月1日(火)	
	日数	89日	3日	
3次隊 (89日)	開始日	62年12月8日(火)	63年3月13日(日)	皇太子殿下、同妃殿下御接見 壮行会 3月15日(火) 63年3月下旬
	終了日	63年3月12日(土)	3月15日(火)	
	日数	89日	3日	

表6.6

年 次	隊員候補生数			派遣国数
	男	女	合計	
昭和62年度 1次隊	200	78	278	33
昭和62年度 2次隊	202	66	268	33
昭和62年度 3次隊	188	72	260	33
計	590	216	806	

人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標とし、あわせて、言語の集中的習得を目的として実施した。

(1) 年間訓練日程

訓練は年3回実施され、日程は表6.5のとおりである。

(2) 訓練実績（員数）

昭和62年度中に806人の隊員候補生が訓練を受講し、隊員の資格を与えられた者は、3期合計794人である（表6.6）。

(3) 広尾、駒ヶ根両訓練所における訓練

訓練は、表6.7の項目に重点を置いて計画されている。

(4) 言語別訓練実績

広尾、駒ヶ根両訓練所において実施した外国語訓練の言語別対象者数、講師数、クラス数は表6.8のとおりである。

表6.7

訓練科目	ねらい	内容
協力隊講座	協力隊事業の目的、歩みと現状についての理解、及び隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 局長講話 2. 所長講話 3. 協力隊のあらまし 4. オリエンテーション
教養講座	協力隊員としての素養を身につけ異なった文化に対する適応力の養成。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際情勢と南北問題 2. 国際協力、援助の哲学 3. 異文化の理解と適応 4. 日本の文化と国民性 5. 任国における適正技術 6. 外国人としてのコミュニケーション手法 7. 人間としての生き方
座禅	日本の伝統的な精神と作法を学び不動心、忍耐心、克己心の醸成・鍛錬を期し、現地活動における心の支えとなさしめる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 禅寺に宿泊し座禅と作業を行う
任国情講座	任国の諸事情を研究し、具体的活動の指針を求める。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 任国事情説明 2. 国別研究活動 3. 協力手法研究 4. 生活技法研究 5. ケーススタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図り、任国生活上必要な保健衛生に関する知識等の学習。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎体力測定、各種体育、ロードワーク、野外訓練 2. 各種健康診断、予防接種、救急法 保健衛生講座 3. レクリエーション手法講座
交通安全講座	日本国内と任国との交通事情の相違を知り、いかに交通安全が大事であるかを認識せしめ、事故を起こさない心構えを醸成する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 帰国隊員等の地域別交通事情説明 2. 映画等による学習 3. 交通安全に対する知識及び単車の保守管理技術の習得 4. 安全運転実習
生活指導	訓練全般を通じ、合宿制により規則正しい生活と習慣を身につけるとともに、各種委員・当番等の任務遂行を通じ主体性の確立と自律性の涵養を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所長講話、面接 2. クラブ活動 3. 班別ミーティング
地域社会との交流	訓練施設を取りまく地域社会内の各種公共施設等でのボランティア活動を通じて、精神の涵養を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 所外活動 2. 奉仕活動

外 国 語 活 動	受入希望国の要請内容に基づき学習言語を定め、任地に即応するための集中的かつ実用的な語学訓練を行う。	<p>1. 語学訓練</p> <p>(1) 任国においての日常生活に必要な外国語による会話能力を身につけさせる。</p> <p>(2) 日常生活及び技術分野を含め隊員活動に必要となるさらに高度な学習をするための基礎的な文法・会話能力・読解力・作文力・技術用語等を身につけさせる。</p> <p>2. コミュニケーション手法</p> <p>異文化の外国人との意思疎通、相互の理解、及び技術移転をより効果的に行うための手法学習を行う。</p> <p>3. 語学研修旅行</p> <p>語学訓練及びコミュニケーション手法学習の成果をより実際に近い形で実習するために行う。語学研修旅行中は、学習中の言語を用いて語学講師及び隊員候補生同士のコミュニケーションを実践する。</p>
-----------	---	--

表6.8 昭和62年度言語別訓練人員一覧表

言語	1 次 隊			2 次 隊			3 次 隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英 語	124	19	19	129	18	18	126	20	20
フ ラ ン ス 語	31	7	7	26	4	4	32	6	6
ス ペ イ ン 語	63	10	10	61	11	11	52	9	9
ス ワ ヒ リ 語	6	1	1	11	2	2	11	2	2
マ レ ー 語	17	3	3	12	3	3	10	2	2
ネ パ ール 語	15	2	2	6	2	2	4	1	1
ペ ン ガ ル 語	7	2	2	11	2	2	9	2	2
タ イ 語	9	1	1	8	2	2	8	2	2
中 国 語	6	1	1	4	1	1	8	1	1
計	278	46	46	268	45	45	260	45	45

11. 隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和62年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりである。

(1) 新規派遣取極締結

昭和62年度新規に取極が成立した国は、ブータン、ヴァヌアツ、インドネシア、グアテマラ、ジャマイカである。現在折衝中の国で昭和63年度に取極が期待される国としては、アフリカのジンバブエがある。アジアはカンボディア、インド、及びラオスの3カ国が現在派遣中止となっており、派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが、今後、中国、タイ、インドネシア等への派遣要請が増えるに伴い、次第に派遣隊員数の増加が期待される。昭和62年度内にブータン等との派遣取極が成立したことにより、派遣取極締結国は45カ国となった。

(2) 地域別、業種別派遣実績

昭和62年度末の派遣中の国は35カ国（シニア隊員が派遣されたブータンを含む。累計で39カ国）であり、年度内に833人が派遣されたことで、事業開始以来の派遣実績は8050人となった（ただし、調整員・国連ボランティアを除く）。

この実績を地域別にみると、アジア地域（12カ国）37.1%，アフリカ地域（10カ国）37.5%，中南米地域（8カ国）12.9%，中近東地域（4カ国）7.5%，オセアニア地域（5カ国）5.0%の順になっている。また、職種別では農林・水産2331人、29.0%，保守操作1643人、20.4%，教育文化1536人、19.1%，土木建築891人、11.1%，スポーツ565人、7.0%，保健衛生727人、9.0%，加工266人、3.3%，その他91人、1.1%の順である。

(3) シニア隊員

シニア隊員制度は、昭和48年度に発足してから、昭和62年度末までの14年間に、40回のシニア隊員資格取得試験が実施され、延べ488名の合格者を出し、本年度34人がシニア隊員として派遣された。累計では175人となった。



第3 国別の協力活動状況

1. バングラデシュ

昭和62年度の派遣隊員は28人で、昭和48年度からの隊員派遣累計は315人である。新規派遣28人の内訳は、農業機械3人、野菜2人、看護婦3人、電気工事2人、体育等15職種各1人他である。

一方、昭和62年度末における在任中の隊員は67人であり、その内訳を職種部門別にみると、農林水産部門23人、教育文化部門10人、保守操作部門9人、加工部門1人、土木建築部門5人、スポーツ部門7人、保健部門9人、その他3人である。

今後は、バングラデシュの地方開発に寄与するために、農業経済、社会学等の分野が新しく要請される。

2. 中国

昭和61年度2次隊（昭和61年12月）8人の派遣に始まる同国での隊員協力活動は、現在まで大きな支障もなく推移しており、昭和62年度末における派遣中隊員数は27人となった。派遣職種は、日本語教師4人を筆頭に、精密機器等の保守操作部門、果樹・野菜、養殖等の農林水産部門、野球・柔道等のスポーツ部門に加え、日中友好病院（無償資金協力により建設されたもの）への医学療法士、看護婦、臨床検査技師等の保健衛生部門へと広がり、職種の多様化が顕著である。特に派遣要請職種として突出しているのが日本語教師であり、次年度1次隊でも4人の派遣が予定されている。

3. マレイシア

昭和62年度の新規派遣隊員は44人であり、同年度末における派遣中隊員は91人である。派遣中隊員の分野別の内訳は、農林水産部門29人（31.9%）、加工部門3人（3.3%）、保守操作部門6人（6.6%）、土木建築部門7人（7.7%）、保健衛生部門12人（13.2%）、教育文化部門28人（30.7%）、スポーツ部門3人（3.3%）、その他3人（3.3%）となっており、農林水産部門、教育文化部門の占める割合が大きなことが特徴である。

また、派遣中隊員の地域別の内訳は、西マレイシア（半島部）が55人に対し、東マレイシア（サバ、サラワク州）が36人である。主要な配属先としては、西マレイシアでは土地地域開発省、文部省、東マレイシアではサバ基金、サバ州開発局等がある。近年東マレイシアへの派遣が増加する傾向にあるが、昭和62年度末現在サラワク州在住隊員は4人にとどまっている。

マレイシアにおける協力隊事業の特徴として、文部省・レジデンシャルスクールへの日本語教師の派遣とサバ州村落開発プロジェクトが挙げられる。前者は中等教育の課程のなかで選択必須科目のひとつとしての日本語を6校で教授し、将来日本へ留学する学生を養成するものであり、昭和62年度は5人の日本語隊員を派遣した。また、後者はサバ州内の開発の遅れた地域に複数業種の隊員をチーム派遣することにより総合的な村落開発をねらうもので、現在はクダット地方に食用作物、家畜飼育、保健婦、土木施工の隊員を配置しており、昭和62年度9人を派遣した。

4. モルディブ

昭和62年度内の派遣隊員は4人で、昭和56年度からの隊員派遣累計は42人となる。新規派遣4人の内訳は食品加工、野菜、助産婦、日本語教師各1人で、同年度末における派遣中隊員数は18人である。協力分野は加工を除く6分野全般にわたっており、その内訳を職種部門別にみると保守操作、教育文化部門が各4人、農林水産、保健衛生、スポーツ部門が各3人、土木建築部門1人となっており、その配置は野菜隊員2人、食品加工1人を除き、全員がマレ島に配

置かれている。

5. ネパール

昭和62年度の隊員派遣は27人で、昭和45年度からの隊員派遣累計は412人となった。27人の内訳は栄養士1人、電話線路1人、土木施工1人、看護婦4人、理数科教師6人、体育3人、印刷1人、村落開発普及員1人、薬剤師1人、視聴覚教育1人、養殖2人、自然エネルギー利用学1人、人文地理1人他3人となっている。

また、昭和62年度末における在任中の隊員は65人で、その内訳を職種部門別にみると、教育文化部門24人、農林水産部門15人、土木建築部門3人、保健部門10人、スポーツ部門7人、保守操作部門3人、加工部門1人他となっている。

今後もネパールの強い要請に基づき、理数科教師、土木施工（簡易水道の建設）をはじめ、青少年育成への展開が期待されている。

6. フィリピン

昭和62年度の派遣数は36人で、同年度末における派遣累計は772人である。在任中の隊員数は前年度をやや下回り、90人前後を推移しているが新規要請の数が減ったのがその原因である。職業訓練所、技術工芸学校への保守、整備分野での派遣がフィリピン協力隊の主流であることは、ここ数年来変わっていない。農林水産関係においても、教育機関（農科大学等）で活躍する隊員が増えてきている。在住地としてはマニラ圏の集中度は徐々に薄れ、現在14人に過ぎない。治安の関係でミンダナオ島への派遣が激減し、4人を数えるのみである。昭和58年度から実施されているバターン半島のフィリピン難民センターへの派遣も漸減の方向で、かつては常時16人いた医療関係隊員も、現在4人となった。

7. スリ・ランカ

昭和62年度の派遣実績は39人で、昭和55年4月の隊員初派遣以来、累計で211人となる。昭和62年度末現在の隊員数は87人である。派遣分野は農林水産25人（28.7%）、加工7人（8.3%）、保守操作16人（19.0%）、土木建築1人（1.2%）、保健衛生3人（3.6%）、教育文化22人（26.2%）、スポーツ10人（11.9%）となっている。

昭和62年度に派遣した業種分野は農林水産からスポーツまで全般にわたっており、今後とも多数の派遣要請が予測されるが、従来以上に同国側のニーズを吟味し対応する必要がある。

8. タイ

昭和62年度の派遣実績は25人で、昭和56年7月の隊員初派遣以来、本年度末の派遣累計は115

人、派遣中隊員数は43人となっており、電子機器、電気機器、工作機械、無線通信機、船舶機関、システム・エンジニア、電子計算機、溶接、織物、陶磁器、日本語教師等の隊員が、文部省、大学庁管下の専門学校、職業訓練所、大学等において「教室型」の協力活動を展開している。また、医療機器、義肢補装具作製、臨床検査技師隊員による「職場型」、水質検査、養殖、家畜飼育、養蚕隊員による「本庁・試験所勤務型」の協力活動も行われており、今後ともこうした多様な派遣形態は続くものと思われる。

9. ジョルダン

昭和61年3月に、3人の隊員を初派遣した。昭和62年度派遣隊員数は9人で、その内訳は建築土木関係、看護婦、体育、システム・エンジニア、考古学である。当国の要請は、比較的高度な技術水準の隊員派遣を求めてるのが特徴であり、今後は職業訓練、スポーツ、身障者施設への派遣が見込まれる。

10. モロッコ

昭和42年9月に初めて6人の隊員を派遣した。昭和62年度派遣隊員数は40人で、その派遣内訳は測量、土木施工、造園、電気機器、システム・エンジニア、地下水開発、水泳等多岐にわたっている。隊員の配属先は内務省、設備省、社会事業省等の省庁にわたっており、昭和60、61年度に引き続き地方都市中心の展開傾向にある。昭和62年度末現在の派遣中の隊員数は70人、うち女性2人、派遣累計は334人に達し、中近東地域最大の派遣国になっている。

11. シリア

昭和45年1月に初めて柔道、空手の隊員各1人を派遣した。昭和62年度派遣隊員数は10人で、その内訳は獣医師、システム・エンジニア、陸上競技、バレー・ボール等である。シリアは、ボランティアの受け入れについては、昭和54年度に国連ボランティアを受け入れるまでわが国協力隊員のみであった。要請数は増えつつあるが、技術的に比較的高い水準を要請されるのが同国の特徴で、今後スポーツ隊員の増加が見込まれる。昭和62年度末現在の派遣中の隊員数は25人、うち女性2人、派遣累計は130人である。

12. テュニジア

昭和50年4月に初めて2人の看護婦隊員を派遣した。昭和62年度派遣隊員数は8人で、その内訳は日本語、工作機械、バレー・ボール、システム・エンジニアである。昭和62年度末現在の派遣中の隊員数は18人、うち女性4人、派遣累計は127人に及んでいる。保守操作、教育文化、スポーツの3分野に要請が集中しているのが同国の特徴であるが、隊員数は横ばい傾向にある。

現在、ブルガリア現代語学院における日本語隊員の活動が各方面から注目されている。

13. エティオピア

昭和47年8月、天然痘撲滅計画をはじめとして25人の隊員派遣により開始された協力隊活動は、ハイレセラシェ皇帝を退位させた社会主义革命による混乱のため、昭和50年新規派遣中断、昭和52年には隊員総引き揚げなどの激動期を経てきた。昭和54年、政情も安定に向かい一つあると判断され、農業省、住宅省、資源委員会への6人の派遣により再開された。昭和62年度には21人が派遣され、昭和62年度末現在、野菜、自動車整備、電気機器、地質、土木、配管、建築を中心に36人が活躍中である。なお、首都中心であった隊員の活動も、文部省の技術学校への教師隊員の派遣により地方展開の方向に移行しつつある。

また旱魃被災民及び難民の救済に対して「難民救済復興委員会」の要請により生活用水を確保することを目的とした手押しポンプ設置のプロジェクトにも継続して隊員を派遣した。

14. ガーナ

昭和52年8月に理数科教師7人を含む計9人が派遣された。以後、隊員活動もガーナ側から高く評価され、派遣中隊員数も80人台となっている。昭和62年度からはガーナ・ユニセフにおいてシニア隊員を中心に、自動車整備隊員等グループを組んでの活動が展開されている。昭和62年度の隊員派遣は39人であり、派遣累計は297人となった。

15. ケニア

昭和62年度は35人の隊員が派遣されて、同年度末における隊員派遣累計は681人となった。昭和62年度末現在で99人が活動中である。派遣中の分野別の比率は、教育文化45%、農林水産9%，保守操作18%，土木建築23%である。教育文化、農林水産部門で全体の54%を占めるが、これはケニアの協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

僻地教育にあたるハランベー中等学校の理数科教師、農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は、いずれも1人1人が農村に散在し、地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ、そしてまた、隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし、農村の一現場にあっても、一国の社会的、経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから、協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また、昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人造り協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモケニヤッタ農工大学計画に、専門家とともに講



師として派遣された協力隊員は昭和62年度末現在派遣累計が47人にのぼり、当初の協力期間(8年間)を終了し、2カ年間の延長に沿って活動中である。

16. リベリア

昭和53年度に農業土木、電子機器、配管の3人が最初に派遣された。昭和54年度には工作機械、冷凍機器、電気工事、自動車整備の4人が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが、昭和56年度より再び派遣を始め、昭和62年度末までの派遣累計は126人で、うち16人は女性である。昭和62年度末現在で活躍中の隊員数は47人である。

これまでの派遣分野をみると、保守操作、教育文化が全体の約3分の2を占めている。昭和62年度は21人が派遣された。

17. マラウイ

昭和62年度派遣数は40人で、減少傾向にある。

昭和62年度末の派遣中隊員数は、91人と協力隊派遣中最も多い国のひとつであり、同年度における派遣累計は672人となった。その職種別の内訳は養鶏、野菜、家畜飼育、農業土木、森林経営、鉱業、土木設計、冷凍機器、自動車整備、建設機械、測量、建築、土質検査、塗装、船舶機関、無線通信機、電話交換機、電気機器、電気工事、工作機械、システム・エンジニア、統計、医師、歯科医師、看護婦、助産婦、保健婦、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士、写真、司書、秘書、家政等広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

18. ニジェール

派遣取締が締結されたのが昭和58年5月で、派遣国の中では比較的新しい。昭和62年度末における派遣累計は43人である。昭和62年度の派遣隊員数は15人で、その内訳は理数科教師、自動車整備を筆頭に11職種にわたっている。同国への派遣分野の特徴は教師、農業部門研究者、自動車整備士が多いことである。

19. ルワンダ

昭和61年度第3次隊から派遣が開始され、昭和62年度末における派遣累計は11人である。その職種は陶磁器、電気工事、図学、体育、自動車整備、婦人子供服、看護婦、電子機器である。今後、看護婦、保健婦等の医療分野の職種が増加するものと予想される。

20. セネガル

昭和55年10月、野菜、水産物加工、看護婦の3人を派遣した。昭和62年度の派遣隊員数は23人で、主な職種は野菜、稻作、臨床検査技師である。昭和62年度末における派遣中隊員数は51人、うち女性は10人、派遣累計は116人で漸増傾向にある。同国への協力方針として、基盤産業である農林水産業、劣悪な保健衛生分野のほか、人材育成が急務である保守操作分野へ隊員を派遣しており、昭和62年度末現在の派遣中隊員数に占める上述分野への隊員配置率は70%，12%，18%である。また、昭和61年度よりチーム派遣を開始し、緑の推進協力プロジェクトが実施されている。

21. タンザニア

昭和41年度に30人を派遣して以来、昭和62年度末までに派遣累計は528人となり、うち66人は女性である。昭和62年度末現在の活動中の隊員は89人である。これまでの派遣分野をみると、農林水産関係が多く、204人にのぼっている。次いで保守操作130人及び土木建築93人、教育文化65人、保健衛生15人、加工13人、その他である。保守操作、土木建築分野での派遣数が、ここ数年増加してきている。また、昭和61年度より緑の推進協力プロジェクトとしてチーム派遣が開始された。

22. ザンビア

昭和45年3月6人の隊員を派遣して以来、昭和62年度末までの派遣累計は381人、うち68人は女性である。昭和62年度末現在、活動中の隊員数は104人である。これまでの派遣分野は保守操作140人、農林水産関係88人、スポーツ24人、保健衛生48人、教育文化42人、土木建築25人、加工8人、その他となっている。昭和63年度からは、チーム派遣の一環として「伝統畜産農家開発プロジェクト」の実施が予定されており、家畜飼育、文化人類学の職種増加が見込まれる。

23. ポリヴィア

昭和52年12月に派遣取極が締結され、昭和53年4月に音楽隊員3人が初派遣された。昭和62年度は31人が、保健衛生、農林水産、教育文化、保守操作等の部門へ派遣され、同年度末派遣累計は111人となった。

同国の教育分野への音楽職種での隊員派遣以降、工作機械、電気機器、電気工事などの保守操作部門職種の隊員を職業訓練校に派遣し、技能者養成に協力するほか、国立病院、公衆衛生専門校等への臨床検査技師、看護婦、助産婦などの保健衛生部門職種の隊員が多数派遣されるなど、派遣職種・分野の広がりが顕著である。

24. コロンビア

昭和60年1月に派遣取極が締結され、同年7月2人の隊員が農林水産部門に派遣された。また同年11月ネバド・デル・ルイス火山爆発による災害に対し、3人の隊員が緊急短期派遣された。昭和62年度は9人が、音楽・美術等の教育文化部門、水産加工・森林経営等の農林水産部門、電話線路の保守操作部門へ派遣され、同年度末派遣累計は31人となっている。

25. コスタ・リカ

コスタ・リカへの協力活動は、昭和49年10月に4人の隊員派遣をもって始まった。昭和62年度には12人が派遣され、同年度末現在40人の隊員が活動中である。部門別では農林水産14人、保守操作8人、保健衛生2人、教育文化6人、スポーツ8人、加工2人となっている。昭和53年頃まで続いた体育、音楽中心の協力から徐々に職種も広がり、特に教育文化部門においては、経済、生産、工学といった特色のある業種で隊員が派遣された。昭和62年度末の派遣累計は132人である。

26. ドミニカ共和国

昭和60年3月派遣取極が締結され、同年度8人の隊員が派遣された。昭和62年度24人が、農林水産、教育文化、保守操作、加工、スポーツ、保健衛生部門に派遣され、同年度派遣累計は47人となった。隊員協力活動のなかで、特にドミニカ開発基金・民芸品開発部での地域小規模民芸品工場職人を対象とする巡回技術指導や、基金直営工場でのデザイン等の改良・開発試験を行うなど地域産業の振興への協力活動が特筆される。

27. ホンジュラス

ホンジュラスへの協力活動は昭和51年2月、2人の隊員派遣をもって始まった。昭和62年度は32人の隊員が派遣され、同年度末現在、90人が活動中である。部門別にみると教育文化30人、保守操作20人、農林水産26人、加工3人、保健衛生3人、スポーツ11人となっている。

職種は多岐にわたり、教育文化、農林水産、保守操作、スポーツを中心に、活動が行われている。

28. パラグアイ

昭和53年2月派遣取極が締結され、同年2月3人の隊員を派遣して以来、農業、教育(大学・専門学校・中学校・小学校)、電気通信、地域医療、地域生活改善、スポーツ分野へと派遣職種の多様化が顕著である。

昭和62年度は48人が、農林、教育文化、保健衛生、保守操作、スポーツ部門の職種で派遣さ

れ、同年度末現在97人の隊員が各地域に展開しており、殊に同国の日系移住地への協力活動は特徴的である。なお、昭和62年度末派遣累計は39業種231人となった。

29. ペルー

昭和54年8月派遣取極が締結され、昭和55年2月、空手隊員1人を派遣して以来、体育庁管下のスポーツ連盟と文部省管下の初等職業訓練センター、農民訓練センター、技術高等専門学校等にスポーツ部門隊員、保守操作、加工部門の隊員に加え、考古学、臨床検査技師など教育文化、保健衛生部門の隊員が派遣された。

昭和62年度は22人の隊員を、農林水産、教育文化、保守操作、加工、保健衛生、スポーツの各部門職種で派遣、同年度末派遣累計は124人となった。

30. フィジー

昭和57年8月5日、協力隊派遣取極が締結され、昭和58年7月に最初の隊員（稲作・農業機械各1人）が派遣された。昭和62年度の派遣隊員は22人であり、同年度末における派遣累計は36人となった。同国は着実な国造りに努める一方、南太平洋委員会(SPC)及び南太平洋フォーラム(SPF)等、地域機関の活動に積極的に協力しており、同地域におけるフィジーの影響力はきわめて大きいものがある。他方、同国は対日関係強化に意欲を示しており、その期待に応えるためには、今後協力隊員派遣数の増大を図るなど経済技術協力を積極的に進めることが望まれる。



31. パプア・ニューギニア

昭和54年8月に派遣取極が締結され、昭和55年7月に合気道2人、自動車整備1人計3人の隊員が初めて派遣された。昭和62年度の派遣隊員は26人であり、同年度末における派遣累計は108人(シニア隊員4人を含む)となった。派遣分野としては農林水産部門が29人と最も多くなっている。ここ数年は地方政府からの要請も多く、地方への配属が多くなっている。同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり、日本の技術協力に対する期待も大きく、派遣隊員数は近年増加している。

32. ソロモン諸島

昭和53年7月7日、ソロモン諸島は英國自治領から正式に独立した。このソロモン独立の当日、祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて、5億円の水産無償資金協力の調印とともに、ケンロレア初代首相とわが国外務大臣によって、署名された協力隊派遣取極公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の一部である“沿岸漁業振興センター”の技術要員として漁具漁法、船舶機関各1人の協力隊員の派遣要請があり、これを受け、昭和54年6月上記2隊員がマライタ島のアウキ水産局に配属された。両隊員は厳しい生活環境にもめげず、文字どおり住民と一体となって、それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価を得るとともに、住民からも力強い支持を得た。

以後、昭和61年度までに水産関係を中心に計28人の隊員（シニア隊員1人を含む）が派遣された。昭和62年度の派遣隊員数は13人であり、同年度末における派遣累計は41人となった。

近年は保健衛生分野をはじめ派遣分野が多様化している。

33. トンガ

昭和47年4月に派遣取極が締結され、昭和48年3月に最初の隊員1人（理数科教師）が派遣されて以来、昭和61年度までに計44人の隊員が派遣された。昭和62年度の派遣隊員は10人であり、同年度末における派遣累計は54人となった。昭和56年度までは1人を除き、すべて水産関係の隊員が派遣され、同国水産局並びに水産業の基礎づくりと、開発計画に大きな役割を果たした。昭和62年度末現在、水産局へは5人の隊員が配属され、引き続き協力活動を行っている。

また、昭和57年度には、日米共同人造り協力プロジェクトの一つとして、トンガ人教師の再教育指導に、日米が共同でボランティアを派遣することになり、理数科教師2人が派遣された。その後、昭和58年度、昭和60年度、昭和61年度、昭和62年度に各1人ずつ派遣され、同プロジェクトの推進に大いに貢献している。教育分野は昭和62年度末における累計が21人と最も多く、増加傾向にあり、同分野への期待は大きい。同分野へは昭和62年度末現在、14人が派遣中であり、そのうち4人が日本語教師隊員である。また、昭和61年度には保健衛生分野（診療放射線技師、臨床検査技師、各1人）へも初めて隊員が派遣され、協力隊活動も多様化の方向にあるといえる。

34. 西サモア

昭和46年9月に派遣取極が締結され、翌昭和47年12月に最初の隊員（土木施工）が派遣されて以来、昭和61年度までに147人の隊員（シニア隊員2人を含む）が派遣された。昭和62年度の派遣隊員数は21人であり、同年度末における派遣累計は168人となった。派遣分野としては、保守操作部門が55人と最も多く、以下、土木建築部門37人、農林水産部門26人と続いている。

西サモア政府は、協力隊員の活動について技術面はもとより、日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価している。

表6.9 青年海外協力隊・年度別派遣実績

昭和63年3月31日現在

国名	累積	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	
〈アジア〉																									
バングラデシュ	315(48)										8	9	6	22	13	19	22	16	32	23	25	22	30	40	28
カンボディア	16(1)	9		3	4																				
中國	27(8)																								8 19
インド	131(31)	9	13	18	38	20	16	10		4		1	2												
ラオス	250(22)	10	45	26	31	40	15	25	22	14	15	6	1												
マレーシア	704(179)	5	10	41	4	50	43	36	39	22	23	17	20	29	26	20	44	32	28	39	52	40	40	44	
モルディブ	42(11)																								
ネパール	412(108)																								
フィリピン	772(91)	13	6	53	33	27	49	43	25	23	33	32	26	22	30	34	36	35	38	30	55	48	45	36	
スリランカ	211(91)																								
タイ	115(29)																								
ブータン	2(0)																								1
〈中近東〉																									
ヨルダン	16(3)																						3	4	9
モロッコ	334(11)		10	29	7	14	6	5	19	2	10	9	9	10	20	7	14	14	28	26	28	27	40		
シリリア	130(23)											5	1	1	14	14	5	11	10	10	9	13	9	14	10
チュニジア	127(41)											9	12	18	7	11	12	7	10	8	13	4	8	8	
〈アフリカ〉																									
エティオピア	178(7)																								
ガーナ	297(49)																								
ケニア	681(91)	3	11	16	14	8	26	13	28	10	15	31	22	20	39	44	61	41	42	45	44	67	46	35	
リベリア	126(16)																								
マラウイ	672(221)																								
ニジェール	43(6)																								
ルワンダ	11(2)																						5	6	
セネガル	116(30)																								
タンザニア	528(66)		30	35	53	19	32	20	17	19	20	13	7	16	17	19	27	18	29	31	26	48	32		
ザンビア	381(68)											6	6	3	12	10	9	15	19	20	21	23	42	33	
ボツワナ*	1(0)																								1
〈中南米〉																									
ボリビア	111(51)																								
コロンビア	31(10)																								
コスタリカ	132(41)																								
ドミニカ共和国	47(15)																								
エルサルバドル	73(17)																								
ホンジュラス	295(83)																								
パラグアイ	231(91)																								
ペルー	124(38)																								
〈オセアニア〉																									
フィジー	36(15)																								
パプアニューギニア	108(4)																								
ソロモン諸島	41(9)																								
トンガ	54(12)																								
西サモア	168(12)																								
合計	8,089(1,651)	40	111	162	179	233	217	217	236	164	208	216	228	248	303	348	410	442	441	521	677	825	822	841	

(注)1. () 内は女性隊員数、ただし内数

2. 実績数=一般隊員+シニア隊員+昭和56年以降の調整員と国連ボランティア

3. *ボツワナは国連ボランティアのみ派遣

